

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290500022		
法人名	有限会社グループ春の日		
事業所名	グループホーム春の日		
所在地	千葉県千葉市緑区誉田町1-794-17		
自己評価作成日	令和5年10月16日	評価結果市町村受理日	令和6年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和5年11月27日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・家庭的な環境のもと笑顔で生活して頂けるよう、事業所理念の「ゆとり」を念頭に、ご入居者様の支援をさせて頂いています。離職率も低く、職員も生活環境の一部として捉えご入居者様と関わっており、馴染みの関係が構築されています。

・有限会社グループ春の日の法人内の「訪問看護ステーション 春の日」とは、24時間いつでも相談対応可能な医療連携体制を築いております。協力医療機関とも24時間対応可能な医療連携を構築しており、ご入居者様の異常の早期発見・早期治療に努めています。

・お食事ではやわらか食やムース食にも対応しています。食のイベントも取り入れ、食べる楽しみが多くあるように工夫しております。

・町内の一時避難所にも指定されており、ご家族様・近隣の方々が、気軽に来所して頂けるような環境作りにも努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業理念「ゆとり」に基づいた支援に心がけている。自立支援の方針のもとで利用者がどこまでできるのか、介助の要否の判断や声かけにも職員の「ゆとり」必要だと考えている。利用者が参加する多数の行事は年間計画を立てて実施している。各行事では、目的、実施明細、準備品、担当者や留意点を計画書にまとめ、実施後は参加者、費用、成果と問題点・課題の実績を報告書にまとめている。行事については写真を多用した「春の日新聞」で家族等に伝えており、特にコロナ禍で面会できなかった時には家族の安心感に繋がっていた。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職員全員が、日々事業所の理念である「ゆとり」の実践に努めています。常にご入居者様、ご家族様、職員の目の届く所に掲示しています。また、入職時のオリエンテーション等で、管理者より理念の説明をしています。	利用者と一緒に過ごす職員も含めて生活と捉え、職員も普段着を着用して利用者に溶け込んでいる。入職時、また、それ以降は毎月のカンファレンスで、管理者が職員に理念を浸透させるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・菅田町町内会に加入している為、回覧板などで地域の情報を得ています。災害時、町内の一時避難所にも指定されています。 ・新型コロナウイルスの5類引き下げにより、町内会のお祭りにも皆さんで参加しました。	運営推進会議に町内会長が出席している。また、ホームは災害時の一時避難所にもなっている。コロナの5類移行後のこの夏は、久しぶりに町内会の盆踊りに利用者が参加した。	コロナ禍以前におこなっていた、ハーモニカ、たいこ、民謡やダンスなどのボランティアや中学校の職場体験の受け入れ再開が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の方からのご連絡、来訪時のご相談などには積極的に応じています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1回の開催頻度で実施しています。行事報告やひやりはっと・事故報告等を行っており、様々なご意見を参考にサービス向上に努めています。毎回違うご家族様に参加して頂き、議事録は全ご家族様に送付しています。	運営推進会議は準備資料を配布して、欠席者から事前に意見を収集して開催している。前回の外部評価後目標達成計画に挙げた「全家族への議事録の配布」については実施しており、家族のホームへの理解につながったと思われる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・担当の介護保険課、社会援護課、障害福祉課とは日頃から相談にのって頂いています。 ・毎回、運営推進会議には地域包括支援センターの方も参加して頂けており、新規ご入居者様の相談も頂くことがあります。	市の担当課とは電話等で相談するほか、数年前から市の介護相談員を受け入れている。ホームでは相談員と意見交換をし、日々のサービスに活かすようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・「身体拘束はしない」という基本方針を全職員が理解しています。外部研修、年2回の施設内研修を行っています。身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催しています。防犯上、感染予防の観点から玄関の施錠を行っております。	「身体拘束廃止に関する指針」を設け、委員会活動を通じて拘束をおこなわないようにしている。また、拘束・虐待・安心なケアについては、管理者が法人の研修や外部研修に出席して全職員に伝達研修をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止委員会を、4か月に1回グループ春の日法人で実施し、内容は職員に周知しています。 ・不適切ケアチェックリストを使用し、自分の介護を定期的見直す機会を設けています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・毎年外部研修に参加した職員を中心に、施設内研修を実施し理解を深めています。必要性がある時に、支援ができるよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時にご入居者様、ご家族様に十分にご理解して頂けるように説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族様の来所時に気軽に記入頂けるよう、玄関付近にご意見箱を設置しています。 ・ご家族様へ3か月に1回、春の日新聞を郵送しています。面会時には、普段の様子を管理者、職員からお伝えしています。	家族会や運営推進会議で意見をもらい、運営に反映させている。コロナ禍でしばらく中止をしていた家族会を11月から再開し、運営推進会議にも毎回異なる家族の代表に参加をしてもらうことにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティングでは議題で職員から意見を聞く時間を設けています。出た意見や提案は、すぐに管理者・リーダーとも話し合い早期対応に努めています。また、管理者より職員へ普段から積極的に声をかけるようにしています。	会議に出席する職員が偏らないように配慮している。また風呂、掃除、事務など業務に関するテーマでは、介護リーダーと事前にすり合わせをして、職員が活発な意見交換をおこなえるように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の個性やチームワークを重視し、働きやすい環境で業務に取り組めるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修にも積極的に参加し、知識や技術の向上に努めています。 ・新人職員への研修は、新人研修マニュアルに則り実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・千葉県グループホーム連絡会へ加入し、交流する機会を得ています。 ・近隣の他事業所との情報交換や、見学も行っていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居時にご要望等をお聞きして、できる限り今までの生活リズムを変えることなく、安心して過ごして頂けるように努めています。 ・不安なこと等あれば、いつでも話して頂けるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居時、施設側からご家族様へ三者(ご本人様・ご家族様・施設側)の関係性の重要性を説明させて頂き、遠慮なくご相談や悩み事などを話せる関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人様、ご家族様のご要望等をお伺いし、必要とされる支援を十分に検討し、対応させて頂いています。必要に応じ、他サービスの利用の相談にも応じています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・春の日の理念である、職員も生活環境の一部であることをしっかりと意識し、ご本人様の尊厳を重視した関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご本人様とご家族様との関係を維持し、ご家族様と共にご本人様の生活を支えていけるような関係づくりに努めています。 ・施設へ来所しやすいような環境づくり・対応を心がけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・新型コロナウイルスの5類引き下げにより、一部制限下ではあるが、ご家族様やご友人等との面会を再開し、関係の維持に努めています。現在外出や外泊の制限は設けていません。ご家族様からご要望があった際には、ご本人様の様子をお電話にてお伝えすることは継続しています。	家族や友人との面会は時間制限のもと、居室でおこなっている。また、近隣の洋品店やスーパーマーケットへの買い物や公民館で本を借りるなど、馴染みの場所を使うことを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・レク活動等、ご入居者様同士が触れ合う機会を作り、職員がパイプ役となって入居者様同士の良い関係作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・ご本人様が退去された後の生活に不安を感じている時や、ご家族様からのお悩みがある時は相談に応じています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常の様子を記録に残し、表情や会話の中からご本人の気持ちを汲み取れるように努めています。ご家族様のご意向や職員からの情報提供も含めカンファレンスで話し合い、今後の支援に活かすようにしています。	家族の意向や利用者の生活歴のアセスメントを元に「利用者基本情報」として記録し、職員が把握できるようにしている。日常の会話や表情、仕草から現状の意向を汲み取り、介護記録にささいな事でも事実として記録し、職員間で共有して利用者の過ごしやすい環境づくりに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の生活やサービス利用の把握ができるように、ケアマネジャーとも連携し情報収集に努めています。出来る限り今までの生活に近い環境で生活が送れるように支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎月行う業務ミーティング・カンファレンス等で職員間での情報共有に努めています。 ・日々の生活の様子等は、個別の介護記録に経過がわかるように記載し把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人様の様子等はカンファレンスや日頃の介護記録から情報収集し、ご本人様・ご家族様のご意見やご要望を伺った上で介護計画を作成しています。	日常の様子を介護記録や業務日誌に記録し、3か月に1回のモニタリングに繋げている。毎月のカンファレンスで家族の意見や職員の情報を反映して、6か月に1回のケアプランの見直しとしている。状況に変化がある場合や入居後1か月はすぐにカンファレンスを開きケアプランの調整をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子やケアの実践・結果については、個別の介護記録に記入しています。その中での気づきや改善点は業務日誌で申し送りを行い、すぐに改善できないことは業務ミーティング等で話し合い、介護計画の見直しにも参考にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人様のご意向やご家族様のご要望に対しても、相談援助等は柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内会、民生委員、近隣の方々のご協力を頂き、安全で楽しい暮らしが送れるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・月2回の協力医療機関の訪問診療や月4回の訪問歯科、週1回の訪問看護の訪問もあり、体調管理に努めています。他医療機関に受診した方が良い場合等は協力医療機関に紹介状を頂き、受診しています。	月2回の訪問診療、月4回の訪問歯科、週1回の訪問看護で利用者の健康管理をおこなっている。専門医の受診は基本的に家族の対応としているが、困難な場合は職員の手で行って受診している。医師も看護師も24時間オンコール対応となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・グループ春の日の訪問看護ステーションにて定期的な健康管理・医療機関との連絡調整を行い、24時間体制で相談や適切な受診に繋げるよう支援しています。協力医療機関も24時間体制での対応が可能です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された以降もご家族様との連絡や相談を定期的にさせて頂き、ご本人様の状態を確認させて頂いています。主治医とも情報交換をさせて頂き、退院時のスムーズな受け入れができるように関係づくりをしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時に施設としての方針を説明し、書面の取り交わしを行い、ご理解を頂いています。ご意向の変化があった際には、何度でも取り交わしを行える書面とし、ご本人様とご家族様のご意向を尊重できるよう話し合いを行い支援しています。	入居契約時に、医療連携体制と重度化対応・終末期ケア対応方針について説明し、同意を得ており、「急変時対応希望書」で対応の希望を確認している。看取り介護はしていないため、救急搬送するか医療機関、老人保健施設への紹介としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・医療機関への対応手順書や救命処置の対応方法を各階事務所に準備してあり、いつでも閲覧できるようにしてあります。内容については定期的に確認を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年3回の防災訓練で、日中夜間の火災・地震・水害想定の実施をされていて、消防設備の確認も行っています。災害備蓄品として3日分の食糧等の準備をしています。	防災避難訓練を年3回、日中、夜間帯想定でおこなっている。訓練後には事後の検討会を開催し、検討事項を記録して次回に活かしている。備蓄食料は3日分あり、在庫表を作成して賞味期限管理をしている。	BCPは災害想定分は作成済みだが、感染症対応に関しては作成中であり完成が待たれる。また、一時避難所として指定されているため、その対応も含めて非常用電源の確保、備蓄食品の量などを再検討する事を望みたい。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご入居者様は人生の先輩という認識と敬意を持って関わるようにしています。</li> <li>・尊厳やプライバシーを損ねない対応について、不適切ケアチェックリストで職員一人一人が定期的に振り返りを行っています。</li> </ul>	理念の一部でもある過ごしやすい環境作りのために、利用者との信頼関係を重要視している。不適切と思われる声掛けが見られた場合は、管理者がその場で職員に注意している。不適切ケアチェックリストを使用したチェックを年に数回実施し、結果は公表してよりよいケアに繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご入居者様との関わりの中で思いや希望を表し、自己決定できるような信頼関係の構築を目指しています。職員は業務優先になることなく柔軟な対応がとれるように努めています。</li> </ul>		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご入居者様一人一人の生活リズムを把握し、柔軟な対応をとり、できる限り希望に沿えるように支援しています。</li> </ul>		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人様やご家族様のご意向を取り入れ、季節にあったお好みの物を使用しています。</li> <li>・散髪は2か月に1回美容師が来所されるので、希望者の方にご利用して頂いています。</li> </ul>		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご入居者様の状態に合った形態で提供しています。感染防止の観点から準備は職員が行い、後片付けが可能な入居者様は、職員と一緒にしています。新型コロナウイルスの5類引き下げにより、ご家族様と外食する事も可能です。外食レクも少しずつ再開を検討中です。</li> </ul>	配食業者による食事提供であるが、ご飯とみそ汁は職員が作っている。好き嫌いなどがあれば主菜の変更が可能である。海鮮丼やお寿司、天ぷら御膳、クリスマスケーキやデザートなども提供し、食事を楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に食事摂取量や水分摂取量をチェックし状態把握に努めています。</li> <li>・食事制限や水分制限のある方への管理もしています。</li> </ul>		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご入居者様全員に、毎食後の口腔ケアの実施を促しています。</li> <li>・月4回の訪問歯科で口腔状態の把握、清潔保持に努めています。</li> </ul>		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・ご入居者様一人一人の排泄記録をつけて様子観察をし、排泄リズムを把握して時間での声掛け、誘導をさせて頂き、自立に向けての支援をしています。	排泄記録は介護記録に記載して職員間で共有し、トイレに誘導して自立に繋げるようにしており、リハビリパンツから布パンツに変わった利用者もいる。夜間は無理に誘導せず、ポータブルトイレを利用するなど個々の状況で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日の体操の実施や、水分摂取量の把握をし水分摂取を促しています。 ・医師と相談しながら、排便コントロールができるよう下剤の調整を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・週3回を基本とし、曜日や時間帯をご本人様のご希望に添えるよう実施しています。ご希望があれば同性介助で実施しています。	週3回の入浴を基本としている。時間帯も利用者の希望に沿うように配慮している。ゆず湯で季節を感じたり入浴剤で気分転換を図るなどしている。個人のシャンプーや保湿剤を利用している人も多い。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人一人の生活習慣を把握し、昼夜逆転や生活リズムが乱れないよう、夜間は安心して入眠して頂けるように支援しています。 ・午睡を希望される方は、ご自分の生活リズムで休息をとって頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・ご入居者様全員の服薬内容がいつでも確認できるようにファイリングをしています。 ・職員の誤と薬事故防止の為、内服手順書を準備し、手順書通りの支援を実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・ご入居者様には役割を持って過ごして頂けるよう支援しています。楽しみ事や気分転換はその方に合った支援を行っています。生活必需品や嗜好品等の購入は、職員が週1回買い物を実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・新型コロナウイルスの5類引き下げにより、ご家族様の協力を得ながら外出支援を行っています。天気の良い日は外気浴を行ったり、近くの公園まで散歩を実施しています。 ・今後の感染状況にもよりますが、外出レクの再開を現在検討中です。	日曜日はレクリエーションの日として近隣の公園まで散歩に出かけるようにしている。コロナ5類移行後の今年、花見や町内会の夏祭りに参加した。今後はコロナ禍で難しかった初詣、芝桜、こいのぼり見物、いちご狩りなどを再開したいとしている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ご家族様の同意のもとで、ご自分で管理できるご入居者様はお金を所持されており、管理ができないご入居者様は施設管理させて頂き、必要時にご本人様へお渡ししています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・施設内では電話の使用は自由としています。携帯電話をお持ちの方は個別に使用しています。 ・ご希望の方には、お手紙や年賀状等のやり取りができるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・管理者を中心に環境整備(施設内外)に努めています。 ・レクリエーション担当が2か月毎に変わり、入居者様と一緒に壁画作成などを季節毎に行えるよう工夫しています。	リビングは窓が大きく、室内で日光浴できる環境である。訪問時は季節柄クリスマスツリーが飾られていた。ソファで新聞を読んだり、テレビを見てゆったり過ごしている利用者の姿が見られた。衛生面にも配慮しており、特にトイレは清潔を保つようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングではソファに座りながら、TV・DVD・カラオケが利用できます。 ・ご入居者様同士で外を眺めながら会話をされたり、思い思いの時間を過ごせるよう、玄関ホールには畳いすを設置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・私物は馴染みの物を持参して頂き、家具の配置はご本人様とご家族様で相談して頂き、できる限り今までと同じようにすることで、ご本人様が居心地よく過ごせるように提案させて頂いています。	出来る限り今までの生活と同じ状況になるように、利用者や家族とベッドや家具の配置を調整している。テレビや家族の写真などの他、こたつや冷蔵庫、仏壇を持ち込んでいる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・共用スペースには手摺りや呼び出し装置を設置していることで、ご自分で歩行練習を行えたり、困ったこと等があればすぐに職員を呼ぶことができます。 ・自立に向け、必要な方には福祉用具の活用を勧め安全面への配慮をしています。		